

Study of Life Style and Life Consciousness in Contemporary Rural Japan

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Kano, Katsuhiko メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/3266

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



KAKEN
2000
97

金沢大学

現代日本農村における生活様式、生活意識の 変容過程の実証的研究

課題番号 09610313

平成9～12年度科学研究費補助金 [基盤研究(C)(2)]
研究成果報告書

平成13年3月

研究代表者 鹿野勝彦

金沢大学附属図書館

(金沢大学文学部教授)



8000-96524-0

KAKEN
2000
97

金沢大学

KAKEN
2000
97

現代日本農村における生活様式、生活意識の変容過程の実証的研究

課題番号 09610313

研究組織

研究代表者： 鹿野 勝彦 (金沢大学文学部)
研究分担者： 鏡味 治也 (金沢大学文学部)
研究分担者： 宇田川 妙子 (金沢大学文学部)

研究経費

平成9年度 700千円
平成10年度 500千円
平成11年度 500千円
平成12年度 600千円

研究発表

金沢大学文学部文化人類学研究室編・発行

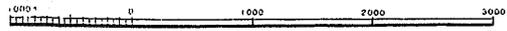
『三木町と瀬越町』 1997年
『富来町、里本江と風戸』 1998年
『富来町地頭町』 1999年
『中島町鉈打地区』 2000年

目 次

はじめに	鹿野 勝彦	1
I 生業構造の変容と住民の対応	鹿野 勝彦	3
II 農村部住民の生活基盤としての地区組織	鏡味 治也	13
III 年齢別組織に見る中島町鉈打地区の社会変化	宇田川 妙子	22
資料一覧		32



1:50,000 七尾



はじめに

鹿野 勝彦

本研究ではいわゆる高度経済成長期、すなわち1950年代後半以降今日までの、約半世紀間の日本農村社会における住民の生活様式、生活意識の変容過程を、北陸地方の農村を事例とし、住民の帰属する基礎単位としての集落レベル、世帯、個人のレベルにおいて、そこでの外的諸要因と、単位自体による判断、決定、行為といった主体的要因との双方に注目しつつ、具体的、実証的に明らかにすることを目的としている。

日本の農村社会の変容過程については、すでに社会学、経済学、民俗学など様々な分野で論じられてきたが、それらにおいては一般に変化を規定してきたマクロな要因や、結果についての記述、分析にとどまり、集落や世帯、個人のレベルにおいて、変化をひきおこす主体としての役割を重視する視点は乏しかったように思われる。例えば地域の過疎化の実体やそれをもたらした要因、あるいはそのような状態に対応して国や自治体が行った対策やその効果等については多くの論考がなされてきたし、本研究においても基本的な認識は、ある程度までは共有されている。¹⁾しかしより踏みこんで、この間のプロセスを集落の自治組織や行事のあり方、近所づきあいや世帯成員相互の関係、特定の年代に生まれ育った個々人のライフコースの選択といった問題と関連づけ、実証的に論じた研究は、かなり限られているように思われる。本研究では、以下の各章を担当する代表者・分担者は、上述のような問題意識を共有し、調査対象地を共通にしたうえで、各々に焦点を当てる問題を定めている。

ここで本研究の調査方法とその対象地について簡単に触れておく。²⁾本研究は基本的には調査地における個別の面接調査を主とし、地方誌史、統計資料をはじめ、行政単位や集落レベルの諸資料の収集・分析を従として行い、資料収集には、代表者・分担者が所属する金沢大学文学部文化人類学研究室の大学院生、学部生の協力を得た。主な調査地は石川県羽咋郡富来町の3集落と、同鹿島郡中島町の複数の集落を含む2地区である。調査年次としては、研究の初年度にあたる1997（平成9）年度には、富来町の農村的集落である里本江と漁村的集落である風戸の2集落で、2年目の1998年度には富来町の中心集落で商業地区である地頭町で、研究の後半に入った1999年度には中島町に対象地を移して、農山村的な10集落から構成される鉦打地区で、また2000年度には農村的集落、半農半漁村的な6集落から構成される笠師保地区で、それぞれ集約的な調査を実施した。

富来町、中島町は、石川県のいわゆる中能登地方にあって隣接しており、県庁所在地で北陸地方の中心都市でもある金沢からは自動車ですぐに位置していて、近年では周辺の市町村同様に過疎化が進行しつつある。本研究ではその前半で、地域内でタイプの異なる集落を選び、各々の個別性と、その一方で、この半世紀間に生じた変化やその結果としての共通性の双方に注目しつつ調査を行った。また後半では、前半で得た知見を利用しながら、集落を構成する単位としての世帯、個人の対応や、それらの間の相互関係に焦点をあてて調査を行ってきた。

以下の各章では、まずⅠで鹿野が対象地域の生業構造、消費構造の変化と、その過程での住民の対応といった経済的側面について、Ⅱでは鏡味が集落レベルでの社会組織と住民相互の関係のありかたの変化について、Ⅲでは宇田川が世帯、家族とその成員間の変化について、各々報告する。これらの変化を追ってゆく過程で、報告者らはこれらの問題を理解するためには、実は集落や住民そのものについての調査とと

もに、この間に集落で生まれ育ち、その後転出（大部分は関東、関西や金沢といった都市圏への転出）しながら、なお出身地やそこに残っている家族とのつながりを維持している人々との関係を把握することが不可欠であるとの認識を共有するに至った。しかしこういった視点は、以下の報告には部分的に取り入れられてはいるものの、本格的な分析、考察の対象となっているわけではない。今後の課題としておきたい。

本研究の実施にあたっては、調査対象となった地域在住の方々には、繁雑でしばしば立ち入った内容を含む面接等に快く応じていただいた。富来町、中島町の役場をはじめ、関係諸機関には、資料提供をはじめ、さまざまな形でお世話になった。個々にお名前をあげることは控えるが、これらご協力を頂いたすべての方々に、心より御礼申し上げる。

註

1) 本研究に先行する研究として、報告者らは平成6～8年度には「北陸の農村地域共同体における地域振興計画・事業の実態の実証的研究」を科学研究費補助金（一般研究(C)、課題番号05610248）を受けて、また平成5～7年度には「中山間過疎地域村落の形成過程・現状と展望に関する研究」を社団法人農村環境整備センターの委託を受けて、実施している。詳しくはそれらの報告書を参照されたい。

2) 富来町、中島町と、集約的な調査を行った地区、集落についてのやや一般的な記述は、金沢大学文化人類学研究室：1998、1999、2000および2001（2001年7月刊行予定）を参照されたい。

I 生業構造の変容と住民の対応

鹿野勝彦

1. 地域の概要と現状
 2. 集落の生業構造と変容の過程
 - (1) 農村的集落の事例
 - (2) 山村集落の事例
 - (3) 漁村的集落の事例
 - (4) 商業中心地的集落の事例
- おわりに

1. 地域の概要と現状

ここではまず、本研究の対象となった地域としての富来町、中島町と地区、集落についての概要を、現状を中心に記しておく。富来町、中島町は、中能登地方にあって東西に隣接しており、西側の富来町はいわゆる外浦、すなわち日本海に、東側の中島町は内浦、すなわち富山湾に面していて、両町の境界は標高100~400メートルの丘陵となっている。現在の行政単位としての両町は、いずれも1954（昭和29）年の合併によって成立したもので、それ以前は富来町は1町7村、中島町は6村であった。これらの旧町村は、藩政期にはさらに多くの、ときには10をこえる村に分かれていた。現在でもそれらは町内の地区、区として、行政の末端単位であると共に、祭礼をはじめとするさまざまな自立的活動を行っており、かつ決して広いとはいえない町域の中でも、独自の立地条件と歴史を持った空間を構成している。

生業面から見ると、これらの地区や区（集落）はもともと各々に、農村、農山村、漁村、半農半漁村、商業中心地といった、個々の立地条件にかなり強く規定された性格をもっていた。集約的な調査を行った地区、集落についてみると、序章で述べたように元来富来町の里本江は農村的、風戸は漁村的、地頭町は商業中心地的な集落であるが、中島町の鉦打地区には農山村集落と農村的集落が併存しているし、笠師保地区には農村的集落と半農半漁村集落、さらにはその一部に鉄道駅（かつての国鉄七尾線、現のと鉄道）があることもあって、商業的区画が存在する。ただそういった類型のなかでも、ある時期以降は、農業が特定の換金作物栽培に特化したり、小規模な工場経営が盛んになったり、観光関連産業への進出がなされたり、あるいは特定の業種の賃労働に集中的に就業するといった、多様な形での対応が、個々の集落の生業構造のあり方を特徴づけてゆくことになる。そしてこういった特徴は、行政からの指導、誘導や、集落レベルでの合意を通じて形成された面もあるが、同時にそれは集落を構成する個々の世帯、個人のレベルでの判断、選択の結果でもある。

すなわち、本章の結論をやや先取りすることになるが、この地域における集落の生業のありかたは、一方ではある程度まで各々の集落がおかれた立地条件に規定されながら、他方では個々の世帯、個人レベルでの主体的な判断、選択によって形成されてきたわけであり、地区や集落の生業構造の変容過程や現状は、その相互作用を反映している。

ただ現状においては、立地条件や生業構造そのもの、あるいはその変容過程の多様性にもかかわらず、地

区や集落の個性、特徴は失われつつあり、結果として生活全般の均質化が進んできたようにも見える。2.ではこの過程を、異なる類型に属す集落の事例から具体的に追ってゆくことになる。

表-1は富来町、中島町と、調査対象となった集落のうち、比較的規模が大きく、かつ立地条件、性格の異なる6つの集落の、世帯数、人口の変動を示している。このうち中島町鈍打地区の河内は元来はかなり山村的な性格の強い集落、藤瀬は農村的集落、また笠師保地区の塩津は半農半漁村的集落である。表-1からは、1965年から1995年の30年間において、世帯数は集落によって差はあるものの、町のレベルではさほど変化してはならず、人口はかなり減少していることがあきらかである。一般にこの地域では、地域外からの世帯単位での転入は、この期間に限れば、ごく限られており、集落レベルでの世帯数の増減は、同一町内、ないしは近接した地域内での、より交通の便に恵まれない小規模集落から、幹線道路沿いの規模の大きな集落への移動による。一方、人口減は、全国的な傾向である少子化の影響も当然あるが、地域としては表-2でみるように若年層の転出（特に高校卒業時における進学、就職のための転出）による部分が多い。このことは当然ながら、表-3、表-4が示すように、世帯平均人数の減少や、人口の高齢化といった現象と結びついており、これらは集落の立地条件や特性と関係なく生じている。ただ注意しておくべきことは、こういった統計上の世帯平均人数の減少は、ここでは大都市部などでの少子化をとまなう核家族化や若年層の単身、夫婦のみの世帯の増加とは全く別の、すなわち表-5に見るように、一方ではかなりの比率で直系家族世帯を残しつつ、他方で高齢者の単身、夫婦のみの世帯が高い比率を占めるという形で進行してきたという事実である。過疎化した地域のなかでも、日常的にもっとも困難な問題に直面し、ないしは不安を抱えているのは、こういった高齢者の単身、夫婦世帯の成員であるが、このような世帯の比率が高まった集落では、集落レベルでの活動、行事の負担がそれ以外の世帯に過重にかかり、さらには行政の負担も大きくしてゆくといった傾向が見られる。

現状では、こういった高齢者の単身、夫婦世帯の占める比率は、集落によってかなりの差があるが、いずれの集落でもその比率が今後高まってゆくことは、核家族世帯、直系家族世帯においても、下の世代の成員のほとんどが、高校卒業とともに進学、就職のために転出し、またその大部分は転出先で結婚して新しい世帯を構成するというプロセスが一般的に存在する限り、さげられない。その意味では集落間の世帯類型別の構成比の差は、変化の進行がやや先んじたか否かの差にすぎないといってもよい。

以下では、もともとの生業構造の異なる集落ごとに、その変容の過程を見てゆくこととする。

2. 集落の生業構造と変容の過程

(1) 農村的集落の事例

まず、この地域の集落のうちでも、数のうえではもっとも多い農村的集落、すなわちある時点までは農業が集落の大部分の世帯において、主たる生業であった集落について、里本江と藤瀬の例をとりあげ、やや詳しく見てゆく。表-6はこの2つの集落の農業に関する若干の指標を、主に農業センサスの数値からまとめたものである。

これら農村的集落では一般に、1960年代半ばごろまでは、集落の大部分の世帯は農家、それも農業からの収入が世帯の主な経済的基盤であるような専業、1種兼業農家であった。その兼業にしても、大半は地区内、町内といった、徒歩かせいぜい自転車で通勤できる範囲内での賃金労働や内職、あるいは林業などで

あった。こういった状況が大きく変化するのは、この地域では1960年代半ばから70年代初めにかけてであり、非農家の比率が高まるとともに、農家のなかでも農外収入が農業収入を上まわる2種兼業農家が圧倒的多数を占めるようになる。

ただ、この時期においては、農業経営そのものが衰退したとは、まだ言えない。例えば農家1戸あたりの農地経営面積はむしろ増加傾向すら見せている。すなわち一方では、地区、集落レベルでは一定の負担をしながらかなり大規模な基盤整備事業などを実施し、また各戸ではさまざまな農業用機械を導入し、農作業の一部（例えば育苗、農薬散布）は農協等に委託するなど、それまでに比べて多くの資金を投入しながら、より近代的な農業経営への転換をはかってきた時期なのである。里本江の場合には、海岸沿いの砂質地に大規模なパイロット事業を展開し、タバコ、アスパラガスなどの栽培を開始している。これらに必要な資金のかなりの部分はさまざまな補助金でまかなわれてきたし、基盤整備工事等の事業費の一部は、そういった工事での雇用を通じて農家へ還流したのもたしかである。だが、基本的にはこういった農業への資金投入は、農外収入、より具体的には、通勤賃労働や、当時はかなり盛んに行われた農閑期の大都市圏への出稼ぎなどからの収入によって可能になったのである。農家の2種兼業化とは、農業からの粗収入の減少というよりも、農外収入の増加を意味していたといってもよい。

そして当然のことながら、増加した収入は、農業にのみ投入されたわけではない。農家の大部分では、主な収入源は通勤賃労働からもたらされるようになったが、その賃労働自体、自家用車の使用によってはじめて可能となったのであり、具体的には七尾、羽咋といった都市圏への通勤を前提としていた。農業労働の負担の軽減は、男性のみでなく、女性の通勤労働者化をも促進した。この点については世帯内成員間の役割、意識の変化や少子化も密接に関係していようが、ここではこれ以上ふれない。ともかくこういった世帯では日常の消費生活のスタイルも、都市のいわゆるサラリーマン世帯のそれと、基本的にはあまり変わらないものになってゆく。農家であっても、通勤の帰途にスーパーで野菜を買ってゆくといったことは、ごく当たり前になってきた。このような変化は、稲作を基盤としてきたこの地域の農村的集落では一般的であり、タバコという単位面積あたりの収入は多いが、手間もかかる作物に特化した農家が一定数存在する里本江は、むしろやや例外に属するといってもよい。その一方で、ここでは道路事情が改善し、通勤に有利な条件が形成されたことによって世帯数が増加し、非農家の占める割合も著しく上昇したが、それらの転入世帯の大部分は、集落内や、富来町、隣接する門前町などにおいて、下の世代が分出したものであり、そこでは主に通勤労働が経済基盤であった。

一方、藤瀬の場合、1990年代には専業農家が増加しているが、これは実質的には、2種兼業農家の世帯主が、定年等の理由でそれまでの収入源を失ったために分類上、専業農家化したにすぎない。このような事情による「専業農家」の増加は、この地域では他でもしばしば見られる現象である。

要約すれば、この変化の過程で、多くの農村的集落は、都市郊外の住宅地という性格をもつようになったといってもよい。だとすれば、そういった集落がある時期以降急速に過疎化していったのは、どのような要因によるものなのか。表-7は石川県と富来町における中学校卒業生の高校進学率の変化を示している。富来町個別の資料は1960年代までは入手できなかったが、中能登の村落部でも1960年代には、金沢などの都市部にやや遅れるものの、急速に高校への進学率が上昇し、1970年代前半には、事実上ほとんどの中学卒業生が高校へ進学するようになったことがうかがえる。いいかえれば、集落の立地や類型による高校進学率の差は、1970年代後半にはほとんど無くなったといってもよい。その高校卒業生のかなりの部分は大学等へ進学することになるが、そうしなければいったんは自宅を出て、金沢か、あるいは関東、関西、中京などの大都

市圏へ転出するほかはない。そして大学などを卒業したのち、地元へ戻ったとしても、その学歴にふさわしい職はかなり限られており、田畑を相続したとしても、農業からの収入がさして大きな意味をもたないということになれば、結局、これらの人々の大部分は転出先の大都市部に定住するという選択をすることにならざるを得ない。

ところでこういった選択をした世代の人々は、いわゆる少子化が進行した後に生まれた世代である。日本における合計特殊出生率は、1947年の4.54から1955年には2.37、1960年には2.00となっている（厚生省人口問題研究所による）。

こういった諸要因を背景として、この地域の農村集落を構成する平均的な世帯の1970年代の状況を想定すると、高齢者と壮年の夫婦、そして高校へは確実に進学し、その後さらに大学等へ進めば、地元へ戻ってくる確率は低い2人程度の子供たちとからなる2種兼業農家、といったものとなる。こういった世帯では、その後、時間の経過と共に、上の世代が亡くなり、壮年世代の高齢化が進んでゆくのであり、集落レベルで見れば、個々の世帯でこのようなプロセスが進行する結果、後継者不在の高齢者単身、ないし夫婦世帯の占める比率が増加し、そのため集落を単位とする活動においては、後継者のいる世帯への負担が増加するなど、徐々に過疎化特有の問題が深刻化していったのである。

(2) 山村集落の事例

農村集落で生じた上述のようなプロセスは、この地域の山村、ないし農山村集落、すなわち経済的には林業の比重がかなり高かったような集落においても、ほぼ同様に、というよりむしろやや先んじて生じたといつてよい。ここではそのような集落の事例として、河内について見てゆく。表-8は河内について、農・林業に関する若干の指数をまとめたものである。

表-8に見るように、河内ではもともと専業農家はきわめて少なく、2種兼業農家の比率が高かったが、これはこの集落では、1950年代までは薪炭製造、1970年代までは用材生産などの林業からの収入が、大きな比重を占めていたためである。耕地面積自体は農村集落に比して少ないわけではないが、立地条件に恵まれないためその生産性は低く、経済的水準はむしろ山林の所有面積に規定されていた。したがって農村集落に比べれば農業への投資意欲も低く、その衰退もやや先んじて生じてきたといえる。

そして集落にとっての基幹産業である林業も、1970年代後半からは、外材の輸入の増加による国産材の需要の減少、価格の低下が生じ、林業従事者の不足、高齢化をともなって衰退の一途をたどる。河内の場合、1981年の雪害（いわゆる五六豪雪）や1991年の台風19号の被害等が、これに追い打ちをかけた形となった。

一方、山村という物理的な立地条件のため、より交通条件のよい平地部の農村集落に比べて、通勤労働者の居住する郊外住宅地に転化するうえでは、明らかに不利であり、そのことが表-1に見るような、他の集落よりも著しい世帯数、人口の減少に結びついていると考えられる。

(3) 漁村集落の事例

漁村集落の事例としてとりあげる風戸は、富来町西部の海岸に位置し、背後は急な崖地を有していて耕作適地はごく少なく、近年まで、小型漁船による沿岸漁業と、船員に特化した賃金労働とが、主たる経済基

盤であった。風戸の漁業従事者が所属する西海漁業協同組合は、沿岸漁業全体が衰退気味の今日、石川県内でも沿岸漁業に限ればもっとも活発な活動を続けている漁協の1つとして知られている。

1975年時点での風戸の世帯主の職業を示した『富来町史』によれば、全体で114人のうち、船員が40人（35.1%）、漁業と漁協職員が38人（33.3%）と、この2つの職種をあわせて3分の2強を占めている。このうち船員とは、ほとんどが高校卒業後海運会社等に就職し、年の大半を海上で過ごし、風戸には休暇で年間2~3ヶ月戻ってくるような就労形態の人々で、家族、特に既婚女性の多くは、漁業関連のパートタイム就労で収入を得ていた。ちなみにこの時点で農業を主な職業としていた世帯主は10人（8.8%）で、その大部分は、実際には船員等の職から隠退し、半ばは老後の楽しみとして農業に従事していた人々である。

しかしその後、風戸においても沿岸漁業そのものの衰退が進み、とりわけ若年層が新たに漁業に就業することは少なくなった。また海運業界でも、人件費の抑制を目的とした日本人以外の船員の雇増大によって、日本人船員の新規採用が激減した。1995年の漁業センサスによれば、風戸での漁業世帯は25（全世帯102の24.5%）、うち漁業を主な職業とする世帯は8（7.8%）にすぎない。すなわち多くの漁業従事者は、農業と同様、副業、ないし半ば趣味として漁業にかかわっていることになる。

一方船員についても、現役の船員の大部分は40歳以上、すなわち1970年代までに就職した人々であり、それ以降に就職した若年層はごく少ない。

すなわち現在の風戸で大部分の世帯の経済的基盤となっているのは、通勤賃労働であり、その意味では農村、山村集落との共通性は高まってきたといえる。そしてこのような変化と高学歴化、少子化との関係も、結果としての過疎化も、おおむね同一線上で括られうると考えてよいであろう。

風戸がもともと純漁村的な集落であったのに対し、塩津は、七尾西湾の遠浅の海に面した半農半漁村的集落である。ここでは、その漁業の側面に絞って見てみると、漁業のなかで最も重要な地位を占めるのはノリやカキの養殖であり、1960年前後までは全戸の約3分の2が、これらの漁業に従事していた。その後ノリ養殖は衰退し、カキ養殖に特化して現在に至っているが、ここでも実際の漁業従事者数の減少は著しく、七尾西湾漁業協同組合による統計では、組合員としてのカキ養殖従事者は1968年の120人から1998年には40人と、30年の間に3分の1になっており、現在その平均年齢も50歳をこえている。つまり塩津でも若年層の漁業への参入はまれであり、半農半漁家での農業、漁業労働はパートタイム就労者も含め、高齢者に頼っているのが現状である。

（4）商業中心地的集落の事例

ここでこのタイプの集落としてとりあげる地頭町は、空間的には領家町、高田町と接しており、その全体をあわせると1970年ごろには700戸を超えており、富来町の中心部を構成している。ここには役場、町立病院、警察署、郵便局、銀行、農協（JA）支店、バスのターミナルなどの公共施設のほか、町内の商店、飲食店、旅館といった商業施設の大部分が集中している。『富来町史』によれば、1970年前後に富来町内には300弱の小売店、飲食店があったとされるが、その80%以上は上記3集落に位置していたから、この3集落の全戸のうち、40%ほどが商業等に従事していたと考えられる。ちなみに地頭町では1970年に農家は54世帯で、集落の全戸の18%を占めるにすぎず、しかもその95%は2種兼業農家であった。また風戸でも触れたが、富来町全体としても船員世帯が多く、やはり『町史』によれば1971年には上記3集落にあわせて50戸の船員用の住宅があった。さらに町の誘致した電子、繊維等関連の工場も、この時期にはこの範囲内に成

立しており、その従業員のための社宅も数十戸を数えた。要するに地頭町は、周囲の農、山、漁村的集落とはあきらかに異質な、行政や文化などを含む、多面的な機能をもつ、地域の中心としての、マチだったのであり、そのなかで戸数も多く、代表的な存在だったのは、小売業、サービス業などを経営する世帯だった。そこでの生活のスタイルも、周辺の農・山・漁村（ムラ）のそれとははっきり異なっていた。

一方、周辺のムラに住む人々にとっては、マチは毎日のように出かけてゆくところではなかった。その当時までは、それらのムラでは、日常生活はより自足的な形で営まれていたし、1970年代以降のように各戸に自動車が普及するようになるまでは、交通手段も限られていた。しかし一方では、さまざまなタイプのムラとマチとの有機的なつながりが強く、それらが一体となって地域としての完結性が存在していた当時においては、ムラとマチとのつながりは今日以上に密接だったともいえる。周辺のムラの人々にとって、地頭町や領家町の商店街は、ムラでの生活に必要な品物のほとんどが手に入る場であり、そこからさらに七尾や金沢方面まで出かけることは、船員などを例外とすれば、稀であった。言いかえれば地頭町の商店街にとっては、周辺のムラは安定した市場圏であった。

だが、既に述べたように、周辺のムラの生業構造や生活のスタイルが変化するとともに、地域の中心のマチとしての性格もしだいに失われてゆく。自家用車で通勤するようになったムラの人々にとっては、地頭町の商店街は、通勤の途中に通りすぎる地区にすぎなくなった。地頭町の商店には、耐久消費財を扱う場合には金沢などの都市の専門店と、日常的な消費物資の場合は道路沿いに新たに開店したスーパー、コンビニエンスストア等との競争のなかで淘汰されていったものも少なくない。また商店の廃業は、その経営者の世代交替をきっかけになされる場合が、まみ見受けられる。ここでは高学歴化は、集落のマチ的な性格や個々の世帯の生活スタイルから、周辺のムラより多少とも早く進んだが、そのようにして高い学歴を身につけた人々の多くにとって、地頭町で商店経営を継ぐという選択は、必ずしも魅力的なものとはいえなかったのである。実態としての過疎化、高齢化のプロセスは、ここでも表-1に見る数値以上に進行しており、かつ地域の商業中心地としての特性は失われつつあると言わざるをえない。

おわりに

この地域の集落では一般に1970年代を転換期として、それまでもっていた特徴的な生業形態を失い、均質化してゆくとともに、人口の減少、とりわけ若年層の流出による高齢化が進行した。この過程は、たしかに一方では日本全体の経済的、社会的動向に強く規定されていた。しかし他方で、それは個々の世帯、個人のレベルでの、高等教育機関への進学、その学歴を生かした職種への就職という、積極的な選択、対応に基づくものでもあった。

1990年代においては、この過程で地域に残った上の世代の大部分が、なお世帯を維持し続けているため、特に農村的集落や商業中心地的集落では、表面的には世帯数、人口の減少はさほど著しくなく、過疎化も深刻でないように見える。しかし、これらの集落と、既に過疎化がはなはだしく進行している山村・漁村的集落との差は、基本的には同一の方向で進行している変化の、せいぜい十年程度の時間差でしかない。

こう言った過程がこのまま進行してゆけば、近い将来には山村・漁村的集落を皮切りに、自立して生活することが困難な高齢者単身世帯の増加や、世帯数そのものの減少が、急速に進行することが考えられる。もっともこうした危機的状況の認識とそれへの対策は、個々の世帯レベルで、すでにさまざまな形で取られつつある。例えばいわゆるUターンないしはJターン、それも長寿化を背景として、下の世代が都市部の勤

務先での定年とともに、ないしその前後に地元へもどり、自立して生活することが困難になった上の世代と同居、あるいは近接して住む、といった形が、近年ではしばしば見受けられるようになった。これにはこの地域に住んでも、日常的には都市とさほど変わらない生活のスタイルを維持することが可能になった、という側面も見落としてはならないだろう。

いずれにせよ今日日本の村落地域で生じている変化の過程は、おそらくかつて誰も経験したことのない性質のものであり、住民の対応の具体的ありかたも含めて、今後の展開を予測することは困難であるが、その鍵となるのは、各々の地域の出身で大都市部などへ転出し、現在もそこに居住している人々が、今後、出身地域や、とりわけそこに住み続けている上の世代の人々と、どのような関係を結んでゆくかにあるように思われる。この点についての検討をより具体的に進めてゆくことが、私たち自身の課題でもある。

表-1 対象地域、集落の世帯数・人口の変化

年度	富来町		里本江		風戸		地頭町	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
1889*	2,985	15,325	88	535	90	386	230	1,083
1965	3,247	14,688	105	485	105	511	315	1,174
1975	3,269	13,514	109	470	107	410	288	1,036
1985	3,242	12,584	129	523	104	402	286	1,012
1995	3,190	10,540	135	458	99	312	323	983
増減率**	97.6	78.0	128.6	94.4	94.3	61.1	102.5	83.7

年度	中島町		河内		藤瀬		塩津	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
1889*	-	-	89	518	71	411	95	551
1965	2,291	10,554	90	436	69	304	133	557
1975	2,247	9,357	79	320	66	283	126	515
1985	2,243	8,854	69	249	65	253	124	477
1995	2,233	7,923	61	198	62	223	114	405
増減率**	97.5	75.1	67.8	45.4	89.9	73.4	85.7	72.7

*現在の町域の世帯数・人口の合計

**1965年の世帯数・人口を100として、1995年の数値(%)

『富来町史』、『中島町史』及び国勢調査による

表-2 中島町における若年層人口の変動

年齢集団の人口

出生年	0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29
1946~50	—	—	1,659	837	541	587
1951~55	—	1,392	1,352	755	450	534
1956~60	1,085	1,085	1,038	710	354	453
1961~65	848	838	856	635	310	—
1966~70	660	691	681	609	—	—

『中島町史・資料編下』p.735、736による

表-3 対象地域、集落の世帯平均人数の変化

世帯平均人数

年度	富来町	里本江	風戸	地頭町	中島町	河内	藤瀬	塩津	日本
1965	4.52	4.62	4.87	3.74	4.61	4.84	4.41	4.19	—
1995	3.30	3.39	3.15	3.04	3.55	3.25	3.60	3.55	2.82

表-1にもとづく。日本については国勢調査による

表-4 年齢別人口比率 (%)

年齢	風戸	河内	藤瀬	日本全体
0~14	10.1	11.6	11.5	16.0
15~64	58.1	60.6	60.0	69.5
65以上	31.8	27.8	28.5	14.5

風戸は1997年、河内・藤瀬は1999年、日本は1995年
集落の数値は町役場資料、日本については国勢調査による

表-5 世帯の類型別比率 (%)

世帯類型	里本江	風戸	地頭町	河内	藤瀬	塩津
単身	7.0	13.7	17.5	20.0	12.9	17.9
夫婦	17.8	29.4	19.7	20.0	12.9	15.4
核家族	41.9	14.7	33.6	25.0	29.0	19.7
直系家族	33.3	42.2	28.9	35.0	45.2	47.0

里本江・風戸は1997年、地頭町は1998年、河内・藤瀬は1999年、
塩津は2000年の実地調査による

表-6 里本江と藤瀬の農業

	年度	戸数	農家数	農家率 (%)	専業	1兼	2兼	農家当 田の面 積(ha)	農家当 畑の面 積(ha)	請負 農家	委託 農家
里 本 江	1960	84	66	78.6	20	18	28	0.46	0.25	—	—
	1970	108	61	56.5	9	11	41	0.46	0.40	0	30
	1980	112	55	49.1	3	8	44	0.42	0.29	3	20
	1990	113	49	43.4	1	7	41	0.37	0.27	0	34
	1995	135*	46	34.1	3	6	37	0.39	0.24	4	39
藤 瀬	1960	63	59	93.7	0	51	8	0.59	0.08	—	—
	1970	68	54	79.4	2	10	42	0.67	0.06	0	35
	1980	66	50	75.7	2	3	45	0.72	0.05	1	12
	1990	63	48	76.2	6	1	41	0.64	0.04	1	35
	1995	62*	44	70.9	4	1	39	0.60	0.03	3	39

*は国勢調査、その他は農業センサスによる

表-7 石川県と富来町の高校進学率(%)

年度	石 川 県			富 来 町		
	男	女	全体	男	女	全体
1950	43.4	28.6	36.2	—	—	—
1955	50.4	43.2	48.4	—	—	—
1960	55.5	49.7	52.7	—	—	—
1965	71.6	69.0	70.3	—	—	—
1970	79.4	87.3	85.5	67.6	58.4	63.3
1975	94.3	96.5	95.4	91.2	86.2	88.7
1978	—	—	—	91.8	94.3	93.1
1980	96.7	98.2	97.5	—	—	—

石川県総務部統計課による

表-8 河内の農林業

年度	戸数	農家数	農家率 (%)	専業	1兼	2兼	農家当 田の面 積(ha)	林家数	林家率 (%)	林家当 山林面 積(ha)
1960	85	85	100	1	46	38	0.65	82	96.5	7.1
1970	88	80	90.9	2	22	56	0.62	76	86.4	10.7
1980	75	61	81.3	3	7	51	0.58	57	76.0	11.4
1990	64	51	79.6	3	1	47	0.58	49	76.6	8.9
1995	61	46	75.4	3	3	40	0.55	43	70.5	6.5

表-6に同じ

II 農村部住民の生活基盤としての地区組織

鏡 味 治 也

はじめに

1. 調査集落の立地と概要
2. 自治会の構成と変化
3. 集落を超えるつながり

おわりに

はじめに

「現代日本農村における生活様式、生活意識の変容過程の実証的研究」を研究課題とする本研究では、石川県の能登半島中部に位置する、羽咋郡富来町および鹿島郡中島町のいくつかの集落を対象に実地調査をおこないつつ研究をすすめてきた。対象とした集落は、平野部に立地する文字どおりの農村から、山あいの山村、海辺の漁村、さらには小規模ながら商店の立ち並ぶ町的な集落までが含まれ、そこでの近年にいたる生活様式の変化も、それぞれの主たる生業の盛衰に準じて必ずしも一様のもではなかった。しかしそのいっぽうで、それらの集落は県都金沢を代表とする都市的な環境から離れた、いわゆる農村的な生活基盤に立脚している点で共通性を見せている。それは具体的には、人口の集積を可能にする大規模な就業先がないこと、その結果人口の移動が少なく、しかも流入よりも流出の方が上回る傾向にあること、また人口集積が小さいことから、医療や厚生施設、教育施設、娯楽施設などが限られ、その結果ますますとくに若年層の流出に拍車がかかっていること、などがあげられる。しかしそうしたいわば負の価値で語られる共通点とならんで、とくに住民の社会生活の側面では、集落を母体とする地区組織がその重要な基盤となってきた、という共通性も指摘できる。これら農村部の地区組織は、人口の流動性の高い都市部でのそれよりもはるかに密接で安定した、地域住民の社会生活の基盤と生活意識の核となるものを提供してきた。ただしそのまともりの度合いやはたす役割は、それぞれの集落の置かれた状況に応じて異なり、また生活様式の変化にともなって変化してきているように見受けられる。以下では本研究でおこなった調査の資料にもとづきながら、県都から離れたいわゆる農村部に暮らす人びとの、生活様式と生活意識の変化を、その生活の社会的基盤となってきた地区組織がはたす役割という点から考察する。

1. 調査集落の立地と概要

本研究で調査の対象とした集落の地理的立地と人口動態、生業等に関する概要は、本報告書の鹿野論文ですでに概観されているが、ここでの検討の基礎としてもういちど概略してみる。

富来町、中島町はともに能登半島の中部に位置するばかりか、半島の中央を走る山地を境に隣り合わせた自治体で、いずれも山地から海岸線までを有する。富来町の面積は124km²、人口は11,300人、世帯数は3,215世帯（1997年現在）、いっぽう中島町の面積は99km²、人口は8,170人、世帯数は2,336世帯（1999年現在）と、規模の点でもそれほど違いはない。さらに行政組織の面でも、富来町も中島町もとも

に1954年に町村合併によって誕生した自治体であるという共通点をもっている。

両町の県都金沢からの距離はほとんどかわらず、自然の立地も似ているが、富来町のほうは比較的深い山と海岸線に囲まれるかたちで、隣接の町村からある程度切り離されたまとまりのある地理的空間を形成している。その中心である地頭町一帯には小規模ながら商店や旅館、飲食店、銀行が建ち並び、役場やバスのターミナルとあわせて地域の物資やサービス・情報の集積地となってきた。それに対して中島町のほうはとくに南側に隣接する自治体とは低い丘陵でしか隔てられるにすぎず、また東南約10kmほどのところに人口約5万人の七尾市が位置している。七尾市から中島町へは鉄道が通っており、中島町の人びとにとって七尾市は通勤・通学先を提供してきた。さらに両町が面する海も、富来町のほうは日本海という外海であるのに対して、中島町のほうは七尾湾という内海であり、このことが両町の漁業のかたちを規定してきた。

こうした両町に属する集落のうち、とくに詳しく調査をしたのは、富来町の風戸、里本江、および地頭町の3集落であり、中島町では鉦打地区の10集落と笠志保地区の6集落である。

風戸は丘陵が背後に迫った海岸に立地する集村で、漁港を有し、沿岸・沖合漁業および外国航路の船で仕事をやる船員を主要な生業としてきた集落である。その立地や生業の特色から、比較的まとまりのある地域社会を維持してきた。

里本江は富来町の中心街区に隣接する海岸平野に位置するが、集落はいくつかの小集落が散在するかたちをとっている。基本となる生業は水田稲作と海岸の砂地を利用した畑作で、戦後になってからは海岸砂丘をタバコ畑にする大規模なパイロット事業が導入された。いっぽう中心街区から走る地方幹線道路ぞいには中心街区の延長というかたちで住居が建ち並ぶようになり、さらに近年では町役場や大型のショッピング・センターが移転・建設されるなど、様相を大きく変えつつある集落である。

地頭町は隣接する領家町とあわせて、富来町の中心となってきた集落で、商店や銀行などが建ち並ぶ中心部は町並みを形成している。しかし近年は自家用車の普及や高速道路の整備、さらにはショッピング・センターへの商店の転出などによって、地域の中心としての役割を減じつつある。

中島町の鉦打地区は山間地域に位置し、林業と農業をおもな生業としてきた。地区内には10の集落が点在し、そのうち人口規模の比較的大きいものでも、谷川や山裾にそって人家が列状に連なるかたちをとっている。近年では林業の衰退により、とくに山あいの集落で人口の減少が顕著である。

笠志保地区は、低い丘陵で隔てられたふたつの平地からなり、やはり山裾にそって人家が並ぶかたちをとっている。おもな生業は農業・林業と海岸部での養殖漁業であるが、地区内には七尾市に向かう鉄道の駅があり、勤めで生計を立てる者も少なくなかった。

このように本研究で調査の対象とした集落は、その規模からも、またその立地や生業の面でも、かなりの違いを見せている。しかしそのいっぽうで、それらの集落はいずれも、江戸時代の村を母体とし、明治以来の町村合併で成立した行政区画としての村や町のなかでも、それを構成するひとつの区として、集落の規模にかかわらず一定の社会的まとまりを維持してきている。そしてそのまとまりの基盤となってきたのが、それぞれの区で構成される地域自治会である。

2. 自治会の構成と変化

[風戸]

風戸は、隣接する風無とともに、沿岸・沖合漁業に従事する世帯が多く、また海外航路の船員を多く輩出

してきた集落である。住居は密集しているが、あいだを走る道などを境にして7つの組に分けられている。

区の役員は、区長、副区長、会計のいわゆる三役が各1名、各組の組長が各1名、神社責任役員3名、氏子総代2名、宮番1名、火葬係3名、風戸区事務連絡委員1名である。このうち神社責任役員は区の共有財産である松ヶ下神社や共有地の管理を担当し、氏子総代は神社の神事を、また宮番は神社の日常管理を担当する。区長は区の総会で選出され、他の役員は区長が選任することになっている。これら区の役員のほかに、風戸が属する西海地区の地区振興会の役員2名、また富来町の交通安全協会委員2名および民生委員1名も、区から選出される。区の組織としては、風戸婦人消防隊、婦人会、青壮年会、老人会、「小若連中」などがおかれている。

区の運営はもっぱら毎月1回開かれる区役員会によって切り盛りされる。区の全戸が参加する定例総会は、年度予算・決算などをおこなう1月15日の通常総会、夏季大祭前の祭礼総会、そして2年に一度役員選出のために開かれる12月の臨時総会である。

区の活動には、上記の総会・役員会のほかに、「お仲間仕事」と呼ばれる道路や共有林、神社などの清掃作業、神社での神事・祭礼、組で行う夜警（夜回り）などがある。このほか、1996年に新築された集会場の建設も区民にとって大きな出来事であり、その財源の多くを全戸が負担することになったほか、その運営も区の仕事となった。

区の活動の財源は、全戸から徴集する「万雑（まんぞう）」と呼ばれる区費が中心となる。その割り当ては「万雑割（まんぞうわり）」と呼ばれ、今では各世帯一律年間2万円で、2回に分けて徴集される。割り当てが一律になったのは80年代末頃からのことであり、それまではいくつかの等級が設定され、各世帯の資産や経済状況に応じて異なる額が課されていた。区費以外にも、区内の海岸にある船揚場の使用料が区の収入として算入される。これらから、区の行事の必要経費や役員手当てが支出される。なお、区の最大の定例行事である神社の夏季大祭の費用は、「祭り万雑」として別に徴集され、1997年度は各世帯8,000円が集められた。

風戸は集落の立地からも凝集度の高い集落であるが、そのまとまりをさらに高めているのが、集落内にある松ヶ下神社と、そこで催される区の最大行事である夏季大祭であるといえる。神輿が1台と、キリコと呼ばれる数メートルの高さの灯明が数台出て、区内を練り歩く。神輿やキリコを担ぐ主体は区の壮年会および青年団なのだが、船員が多かったこともあって風戸では女性もキリコを担ぐのに参加する。この女性が担ぐキリコは近在にも知られ、いわば風戸の祭りのシンボルのようになっている。やはり船員が多かったことから作られたと思われる婦人消防隊も含めて、生業の特徴をうまく区の運営に取り込んでいることも、区のまとまりを高める重要な要因となっているといえよう。

[里本江]

里本江はもともと、海岸砂丘のはずれの高みに位置する小集落と、海岸で製塩をおこなう小集落とで構成されていたが、明治の頃から砂丘の裏側に家並みがのび、また砂丘を貫く県道（のち国道）が開通するとその沿線に家が建てられるようになり、さらに戦後は砂丘を畑にするパイロット事業が展開され、近年ではそこに町役場や大型ショッピングセンターが造成されるというように、ここ百年でその様相を大きく変化させてきた地域である。自治組織としては明治以来一貫してひとつの区を維持してきたが、その内部は性格を異にするいくつかの小集落で構成されており、現在では7つの班に区分される。また区の組織としては、青年団、壮年会、婦人会、老人会、そして壮年会と老人会のあいだの年齢の男性が所属する中和会がある。

区の役員のうち、運営の中心になるのは、区長1名、副区長1名、会計1名からなる区の「三役」である。その三役を補佐する者として、おもに区長経験者となる相談役が4名、町役場の役職者や町会議員となる参与が3名出される。そして7つの班からは、班長、評議委員、工事委員、氏子総代が各1名ずつ選出される。さらに監査委員が3名、減反委員が6名、連絡員が1名、用水を管理する水管理者が1名というのが、1997年度の区の役員陣容である。

これらの役員はいずれも任期2年で改選される。改選に際しては、まず前区長、相談役、各班班長が集まって相談して次期区長を選び、その区長が副区長および会計を指名する。これらの人選は、毎年1月3日におこなわれる区の初集会で諮られて承認される。各班から選出される班長以下の役員は、回り持ちで選ばれるのがふつうである。減反委員や水管理者などは、当然のことながら農家の中から選ばれる。参与や連絡員など、同じ者が長期間務める役もある。

初集会では、役員改選のほか、昨年度の決算報告や今年度の活動計画が審議され、役員手当てや人夫賃（区の共同作業に出た人への報酬）が決定される。区の成員全体が集まる定例会はこの初集会だけで、あとは必要に応じて臨時集会在が召集される。

区の定例活動としては、富来八幡神社の祭礼への参加と、区内の用水の清掃（江掘り）や草刈り（江刈り）などがおもなものである。またおもな事業としては、1996年に竣工した地区会館の運営や、区内の道路整備の陳情などがある。

区の活動は、成員各世帯から徴集される年会費でまかなわれる。その経理は、1965年頃までは特に予算も立てずに慣例的におこなわれていたが、若い人を中心にもうすこしきちんとしたほうがいいのではないかと声があがり、1970年頃から年度予算を立て、会計の役職を設けることになったと言う。

年会費は現在3種類に分かれ、それぞれ「万雑」、「堤防」、「総地下」と呼ばれる。「万雑」は一般活動費で、全世帯から徴集し、神社での祭礼や公民館活動、地区会館の維持、消防団活動などに使う。里本江は区内に神社を有しないが、近隣の八幡区に位置する富来八幡神社の氏子として、八幡、中泉、八幡座主の各区とともに祭礼の経費を負担し、維持運営に加わっている。経費負担の割り合いは、里本江と八幡が各4割、中泉と八幡座主が合わせて2割で、里本江の「万雑」全体の4分の1ほどがこれに当てられる。

この支出額に相当する分を、成員各世帯に分割する仕組みが「万雑割り」である。現在では、各世帯の「万雑」負担金は、一律に1世帯年間2万円と決められている。これを年2回に分けて集める。現在のような一律の負担金が課せられるようになったのは1992年からで、それまでは家格などにもとづいて各世帯が異なる額を払っていたと言う。「堤防」という部門は、ため池の維持管理や「水あて（水番）」の手当て、農道の補修といった、農業用水関係の活動に供する費用で、里本江のため池から水を受けている水田（現在25町歩）を所有する世帯が、その面積に応じて負担する。「総地下」は区内の土地に関する固定資産税のようなもので、宅地1平方メートルを1点、水田を0.3点、畑を0.15点、山林を0.05点として、各世帯の所有額を点数換算し、それに応じた額を徴集して、区内の一般の道路補修などに当てる。

里本江の社会的まとまりを支えてきたもうひとつの基盤が共有地である。これには「十七名」の共有地と「七十三名」の共有地の2種類がある。「十七名」の共有地は、内列砂丘の海側斜面に12、3町歩あり、現在そのうち10町歩ほどがタバコ畑になっているほか、墓地、火葬場、タバコの共同乾燥場、富来中学校の敷地の3分の1がそれに含まれる。そのほか山林のなかにも小さな土地を2ヶ所所有する。いっぽう「七十三名」の共有地は、やはり内列砂丘の斜面の一部のほか、海岸に面した浜辺と、山林の一部が含まれる。

これらの共有地は、1923（大正12）年におこなわれた土地登記に際して発生したものとされ、「十七

名」「七十三名」というのはその際の名義人の人数を示している。「十七名」は当時の区の有力者たちで、砂丘のその部分へのアカシア植林に功績があり、それによってその土地を17名名義の共有地として登録したとされる。この17名の地位は家系に固定したものではなく、「オヤッサマ株」として一部は現金で譲渡されながら現在に至っている。戦前の区長や氏子総代は、この17名のなかから選ばれ、区の運営の中心となっていた。いっぽう「七十三名」は「御中（おなか）」とも呼ばれ、「十七名」も含めた当時の区の成員全員を指していた。その土地は、区の成員全員が共同作業で砂丘や砂浜の維持管理にたずさわったため、共有地として登録されたものである。

このように共有地をもちひとつの区として運営を行っているが、居住区が分散しとくに町の中心部に隣接する区域に移入世帯が多いのに加えて、独自の神社や祭礼をもたないことが、この区のみとまりをもうひとつ弱いものになっている要因と思われる。

[地頭町]

地頭町は商店や飲食店、旅館、銀行などが建ち並ぶ商店街をかかえ、富来町の経済の中心としてにぎわってきた。それら商店のなかでもとくに裕福なイエがオヤッサマ（資産家）として区の運営の中心的役割をになってきた。しかしそうしたマチ的な性格の色濃いこの地区も、自治会の構成は農村部のそれと同様のかたちをとっている。地区内は商店街のほぼ中央を境に登出と寺地出というふたつの区に分けられ、それぞれがさらに合計24の班に分けられている。区の組織には青年会、婦人会、老人会に相当する長寿会、子供会がある。

区の執行部は区長、副区長、会計、書記の四役によって構成されている。区長の選出は、各班から選出された代議員によって候補者が立てられ、区の初総会で選出される。執行部の副区長・会計・書記は区長が任命する。執行部の任期は2年であるが、区長は2期4年務めるのが慣例である。区長は登出と寺地出から交互に出すのが慣例であり、同様に副区長が次期の区長になる。また、区長が出た側からは会計が、副区長が出た側からは書記が出る。

会計は単なる財務係にとどまらず、区の運営における幹事のようなもので、委員会の日程および議案の作成、街灯の防犯球・電柱などの取り替え・修理の業者への依頼、区民の苦情処理(区長と相談)、万雑の計算・納入の通知書作成および班長への通知といった幅広い仕事を担当する。いっぽう書記は各種通知・広報の作成および会議の記録が役割で、1970年ごろから置かれるようになったものという。

この執行部とともに区を動かしていくことになる常任委員は、1965年ごろにできた役職で、ほぼ2班に1人の割り合いで選出された合計11人(登出6人、寺地出5人)である。任期は2年で、班で相談して選出する。これらの委員は、区の組織である総務委員会、土木委員会、厚生委員会のそれぞれに役員として振り分けられる。総務委員会は主として神社に関する事柄、厚生委員会は主として老人福祉に関する事柄、土木委員会は現在は主として道路整備および地頭町会館建設に関する事柄を担当しているという。常任委員の活動としては、月1回のお宮の仕事(お宮参り)、街灯の点検、青年会の人や班長とともに夜回り(週1回8月のみ)、戸締まりの注意、八幡神社の夏季祭礼の際のちょうちん持ち、地頭町区所有の森林を巡回する山回りなどである。

常任委員には、上記の11人のほかに、区で選出される町議会議員、納税組合常任理事、および神社委員が加わる。神社委員は区内の建部神社の日常管理や祭事の準備を担当し、区長が任命する。さらに区長経験者のうち若干名が顧問として役員につらなり、区の運営に参加する。この顧問は任期なしである。区の役員

は以上のほかに、各班の班長24名、さらに地頭町青年会支部長および地頭町商店連盟会長を加えた、総勢54名で構成されている。この役員が定期的に総委員会を開いて、区の運営を切り盛りしていく。

区の総会は例年1月20日に設定されている。原則的には全戸の代表が出席しておこなうのがたてまえであるが、ことに最近では役員以外で出席する人はさほど多くないという。総会では前年度の行事や予算執行の報告、会計監査報告などがなされ、役員任期代わりの年には新役員の選出承認がおこなわれる。

区の役員54名が出席しておこなう会合は年四回もたれる。その内訳は年度最初の総委員会、上半期・下半期に1回づつの万雑割りにかかわる中間決算および決算、そして年度末の総委員会である。

区の財源の中心となる万雑は、1)均等割3000円、2)町県民税割(所得税×5.16%)、3)固定資産税割(固定資産税×5.5%)の3項目を基礎として算出したものが、各戸へ割り当てられる万雑となる。現在では1)+2)+3)の上限は10万円という取り決めがなされている。会計が町役場から確定申告資料を借り受けて各戸ごとの額を算定し、それを年2回に分けて集める。このような算出方法は1965年頃からのことで、それ以前は家格や慣例にもとづく大雑把な割り当てがなされていたという。

地頭町は地区内に建部神社をもち、独自の祭礼をおこなっているが、同時にこの地域最大の行事である八幡区の八幡神社の夏季祭礼にも地区として参加している。かつては商店街の資産家が多額の寄付をし、また現在でも地区の会計が祭礼の会計役にあたるなど、積極的にかかわってきており、この大きな行事を地区の行事に取り込んでしまおうという感がある。地頭町のまとまりはこの地区内で完結するというよりも、富来町を中心としてのアイデンティティが強いと言える。

[鉈打地区]

鉈打地区は中島町の山間部に点在する10の集落からなる地区で、明治以来ひとつの村を構成し、行政的には富来町などととも羽咋郡に属していたが、戦後の町村合併で中島町に加わった地区である。10の集落はそれぞれが区として自治会により運営されており、その構成や運営方法は表-1にまとめたとおりである。

鉈打地区のまとまりは祭礼の面でも見られる。各集落はそれぞれ固有の神社をもつが、藤瀬に位置する藤津比古神社の夏・秋祭りは、近年地区に編入された別所をのぞく9つの集落が参加して催される。

[笠師保地区]

笠師保地区は、上笠師、中笠師、下笠師、南側、塩津、筆染の6つの集落からなる。このうち最初の4つはひとつの谷あいにつながる集落で、江戸時代はひとつの村を構成していた。塩津はそれと低い丘陵をへだてた谷あいから海岸にかけて分散するいくつかの小集落からなるもので、やはり江戸時代はひとつの村だった。筆染は海岸に面する小さな集落で、隣の豊川地区から派生した集落という。これらが明治の町村合併でひとつの村を形成し、さらに戦後の町村合併で中島町に編入することになった。

上笠師、中笠師、下笠師、南側の4集落は、それぞれ自治会をもち区長を選出しているが、同時に全体でひとつの組織を構成しており、かつての村のまとまりを維持している。戦後の町村合併以前は、全体で区長ひとりほか役員を選出していたという。町村合併以後4つの集落でそれぞれ区長を選出するようになったが、4人の区長のなかから代表区長を選び、その他の区長がそれぞれ代理区長、崇敬担当区長、会計担当区長を務めることで、4つの集落全体の運営を切り盛りしている。また4つの集落は7つの組に分けられるが、それぞれの組から生産組合長、土木委員、崇敬総代がひとりずつ選出されて全体の運営に加わる。なお

表-1 鉾打地区の集落の組織

別所	役員	班	総会	総会場所	マンゾウ割基準	マンゾウ徴収	マンゾウ総額
河内	区長・区長代理・班長2名 区長・区長代理・会計・書記・ 班長8名	2 (1~2班) 8 (1~8班)	初寄合(2月旧正月): 下期決算、役員改選 ※マンゾウ(8月益近く): 上期決算の役員会 マンゾウ(1月): 決算、 役員改選	集会場 区長宅 集会場	資産割: 均等割 6 4 ※区経費の35%を区外の 資産保有者から徴収 資産割: 均等割 5 5 ※区外の資産保有者から も徴収	2期 (2~7月/8~1月) 4回	約80万円 (区内住民から) 40万円 (区外在住者から)
大平	-	1	-	-	-	-	-
古江	区長・区長代理・会計・書記・ 委員3名(各班より) ※番頭(昔は固定、今は 回りもち)	3 (上出、中出、茶屋出)	総会(1月): 決算、 役員改選	区長宅	均等割のみ (昔) 資産割: 均等割 5 5	2回 (3月31日、8月31日)	
鳥越	区長・区長代理・役員8名 (各班から2人前後) 十人組 ※番頭(各班1人、回りもち)	3 (向側、上出、中野出)	マンゾウ(1月): 決算、 予算、 役員改選	区長宅	地租割: 均等割 5 5 (昔) 7 3	1回 (マンゾウ時)	
西谷内	区長・区長代理・書記・議長 (前区長)・委員12名(各班 3名) ※番頭(任期1年)	4 (田尻、馬場出、上野出、 谷出)	マンゾウ(1月): 決算、 予算、 役員改選	集会場	資産割: 均等割 5 5 (昔) 6 4	3期 (3、7、12月)	約100万円
藤瀬	区長・区長代理・役員6名 (各班2名)	3 (上出、中出、下出)	マンゾウ寄合(1~2月): 仮決算、役員改選 (昔) 春と2回	公民館	水田割: 山割: 均等割 4 1 5 ※祭り割は別立	1回 (6月初)	約50万円
町屋	区長・区長代理・会計 ※区長推薦委員会(5名)	3 (地下、中出、川原出)	総会(1月1日): 決算、予算、 役員改選 (昔) 夏にもやっていた	区長宅	資産割: 均等割 4 6 (昔) 6 4	2期: 夏マンゾウ(8月) 暮れマンゾウ(12月) (2年前までは年6回)	35~40万円
上島	区長・区長代理・相談役6名 ※回り番頭	3 (下出、上出、谷内免出)	寄合(2月): 決算 春寄合(4月): 予算、 役員改選	区長宅	資産割: 均等割 4 6	1回 (3月)	
北免田	区長・区長代理・会計・ 委員8名(各班2名、うち 1名議長) ※回り番頭	4 (1~4班)	総会(1月) (昔) マンゾウ寄合(年内): 決算 初寄合(新年): 予算	集会場	資産割: 均等割 6 4	1回 (マンゾウ時)	60~70万円

4集落はさらに20の班に分けられ、各班長が連絡役を務める。組織としては壮年会、婦人会、老人会、子供会がある。

各集落の常会は年1回、2月におこなわれ、年次活動や2年任期の役員改選などが話し合われる。そのあと3月に4集落全体の総会が開かれ、予算・決算承認、新年度事業紹介、新役員発表などがおこなわれる。区の運営財源である万雑も4集落でまとめて集められる。各戸別の割り当ては、1960年頃までは出来高分割で、資産などをもとに5等級に分けて割り当てていたが、その後は予算をたてるようになり、各戸一律5,000円の均等割と資産にもとづく資産割を併用している。

4集落のまとまりは祭礼の面でも見られる。中笠師に位置する菅忍比咩神社の祭礼には、4集落の住民がその氏子として参加する。

塩津もまた自治会の構成は笠師4集落のそれに似ている。塩津は7つの小集落からなり、それぞれから選出される部落長が塩津全体の自治会の理事を務める。全体では区長、副区長、出納員各1名が2年任期で選出され、区の三役として、7人の理事および7人の宮総代とともに区の運営を切り盛りする。

小集落(部落)ごとには、4月の江掘りのあとと7月の河刈りのあとに部落長宅で懇親会を開き、役員選出などをおこなう。全体では3月に総会を開き、役員選出や予算・決算などをおこなう。万雑も部落ごとに集める小万雑のほかに全体で集める大万雑がある。大万雑の割り当て額は、以前は均等割・資産割・所得割の3区分で算出していたが、90年代半ばからは均等割が5割、資産割が5割で算出するようになった。これを年3回に分けて集めている。

塩津もまた祭礼でまとまっている。区内にある日面社および唐島社は、それぞれ山手の住民と海側の住民を氏子とし、それぞれに春祭りをおこなうほか、夏・秋祭りは全体でおこなっている。

筆染は単独の小さな集落で、任期2年の区長・区長代理各1名、土木委員2名、決算委員3名を選出し、自治会を運営している。班は2つだが班長は置かない。決算のための会合のほか、江掘り、河刈り、秋祭りの折に全体が集まる。万雑は均等割と資産割の併用で、資産割の額のほうが多いという。祭は豊川地区の日吉神社の夏・秋祭りに参加しており、この点でも笠師保地区の他の集落とのつながりは薄い。

3. 集落を超えるつながり

調査した各集落は、それぞれが自治会を置いて独自の運営をおこなっているいっぽうで、集落の連合体を形成して活動している場合もある。

特筆すべきは中島町の鉈打地区の場合で、ここでは地区内10集落の区長で構成する鉈打地区区長会というものが運営され、ほぼ月1回の会合を開いて活発に活動している。戦後の町村合併以前の旧村単位ということもあって、地区内には単独の小学校や公民館が置かれ、そのことも地区のまとまりに寄与している。さらに地区内の有志によって結成されたふるさとづくり協議会が、地区の住民全体を対象とした芸能祭や茶屋祭といった行事を積極的に展開するなど、この地区は個々の集落のそれと同等かそれ以上のまとまりを見せている。その背景には、もともとひとつの村であり、町村合併の際に村が一丸となって中島町への合併を求めたこと等の歴史的経緯のほか、地区内のひとつの神社の大きな祭礼を一緒に運営してきたこともまた、重要な要素としてあげられる。

笠師保地区の笠師4集落もまた、各集落単独のまとまりよりも4集落全体のまとまりのほうが優越するかたちが見られる。これもまた江戸時代の村にさかのぼるまとまりの単位を基盤とするほか、ひとつの神社の

祭礼の共同運営も維持してきている。

しかし同じ笠師保地区の塩津および筆染は、明治以来戦後の町村合併まで笠師4集落とともにひとつの村を構成していたにもかかわらず、笠師4集落とのつながり（つまり笠師保地区のまとまり）は鉾打地区ほどには見られない。塩津および筆染はそれぞれ独自の祭礼単位を維持している。

富来町の風戸と隣接する風無は、同じ漁村ということもあって、秋祭りも同じ日におこなうなど、ある程度の一体性を見せている。さらに両集落を含む4つの集落で構成される西海地区の単位でも、西海地区振興会を組織して公民館活動を中心とした共同の行事をおこなうほか、生業の面でもこの地区の漁民でつくる西海漁協が、漁業活動のうえでもっとも重要な組織となっており、地区のまとまりの基盤となっている。

それに対して里本江は、集落の構成が時代の進展にともなって大きく変化してきたせいもあるが、旧村単位である東増穂地区の他集落とのつながりは希薄である。祭礼の面では地区内の神社の氏子としてその運営に参加するが、その大祭に参加する集落は地区の範囲を超えて広がっており、祭礼が地区単位のまとまりを支えるかたちにはなっていない。

いっぽう地頭町は、集落というよりは町であり、区を超えるつながりは旧村単位の地区よりも現在の富来町という範囲に広がっている。それはこの区がこの地域の経済・行政の中心でありつづけてきたことを背景にしている。

おわりに

ここでは農村部住民の生活を支える社会的基盤として、調査集落の地区組織のあり方を見てきた。住民の生活様式は時代の進展にともなって大きく変化してきたが、地区組織の根本である集落の自治会は、時代の変化にかかわらず一貫して維持されてきたと言える。もちろんその内部では、かつての資産家が要職を独占し運営を牛耳るあり方からより平等な役員選出、財源（万雑）負担へとといった変化が見られることは言うまでもない。また農村部でも勤め人が増え、自治会の活動内容がかつての農林漁業中心からより公共福祉的なものに移項しつつあるきざしも見られる。しかし過疎化で戸数が減少してもなお自治会が維持されていることに、その地域社会の基盤としての役割が見て取れる。

組織としての自治会とならんで、神社祭礼の参加運営もまた地域社会のまとまり醸成に重要であることが指摘できる。もちろん信仰の面でのことよりも社会関係構築の面においてである。地域の祭りは近年ますます、地域住民の信仰の発露というよりも社会的アイデンティティの核となりつつあるように思われる。

Ⅲ 年齢別組織に見る中島町鉈打地区の社会変化

宇田川 妙子

はじめに

1. 人口変動
 2. 年齢別組織の変容
 - (1) ライフサイクルの変化と年齢別組織
 - (2) 壮年団
 - (3) 婦人会
 - (4) 十人衆
- おわりに

はじめに

本稿は、石川県鹿島郡中島町の鉈打地区に関して、近年この地域で進みつつある急激な人口変動と、それが地域生活に与える影響について考察するものである。

ここで簡単に鉈打地区の位置づけを述べておくと、中島町は能登半島東岸の中部に位置し、行政的には現在、豊川、熊木、笠師保、西岸、中島、鉈打の6地区から成っている。その町域は、七尾湾に面する地域では沖積平地が作られているが、大部分は標高100～350m前後の森林に覆われている。このうち鉈打は、北西部の一角を占め、他の地区以上に山村的な景観・性格をもっている。このため、近年、町全体としても過疎化・高齢化・少子化が進む中、鉈打地区ではその傾向がもっとも強い。

本稿では、そうした社会変化のあり方を、主に年齢別組織に注目して記述していく。

鉈打地区の特徴とは、まず第一に、地域組織が非常に発達しているという点である。鉈打地区は、10の集落（別所、河内、大平、古江、西谷内、藤瀬、町屋、上島、北免田）によって構成され、それぞれが独立した住民組織である区を形成し、自治的な運営をしている。しかしながら、そうした区組織も、その実質的な運営においては、各区毎に編成されている壮年団や婦人会を基盤としている。また、他にも中老会、老人会など、様々な年齢別組織が見られ、彼らの社会生活にとっては、地縁的な関係と同様に極めて重要な要素となっている。ところが、近年、人口の年齢構成自体が大きく変動しつつある中、これら年齢別組織は根本的な変革を迫られ、ひいては地域社会全体を揺るがし始めている。本稿では、そうした現状に対する鉈打地区の住民たちの模索を通して、彼等の地域生活の実態を見ていく。

1. 人口変動

まずは鉈打地区の近年の人口変動について、簡単にその特徴を述べておこう。その詳細に関しては『中島町鉈打地区』1章および2章を参照していただきたい。

すでに述べたように、鉈打地区は中島町の他の地区と比較しても、人口の減少が進んでいる地域である。中島町では、全体としても、一時は12,000人を超えた人口が、現在ではその7割弱の約8,000人にまで減少

している。しかし、中でも鉦打地区の減少率は大きく、1954年から1999年にかけての人口はほぼ半減している。

こうした人口変動の背景には、まず第一に、1970年前後を境として全国的に急速に進んだ生業形態の変化が考えられる。この時期、農家の2種兼業化が進み、人々は賃金労働者化した。そこには、都市部との交通網が整備されたことによって、通勤が容易になったことも関与している。そしてその影響は若年層に最も強く現れ、彼らは高学歴化も相まって、進学のために鉦打地区から出ていき、卒業後は職が見つかりやすい町外で就職、結婚をしていった。表-1-a~dは、1971年から1995年にかけて結婚した鉦打地区の男女の配偶者の出身地と、婚姻後の居住地についてまとめたものである。ここには、男女ともに、町外の出身者と結婚し、結婚後も町外で居住する者が増えてきている様子が見てとれる。しかも、その町外の範囲に関してだが、石川県外というよりは、むしろ県内の範囲での婚姻が増えていることは興味深い。それ以前は職を得るためにはむしろ関西や関東などの遠方に出ていったのに対して、この時期の交通網の整備は、より近隣の都市部との容易な交流を促したためであろう。

ゆえに鉦打地区の人口変動は、必然的に高齢化と少子化という年齢別構成の変化を伴っている。もちろん、この変化は全国的に見られるものではあるが、鉦打地区におけるその進行は非常に早い。特に高齢化に関しては、1995年現在の65歳以上の人口は、全国平均では14.5%、石川県平均では16.2%であるの対して、中島町全体では25.3%に達している(表-2)。また、鉦打地区に限るならば(表-3)、1999年の高齢者人口は29.6%となっており、集落によっては30%を越えるところもある。一方、若者や子供の人口は激減しており、1999年の鉦打小学校の児童数は56名であり、この10年間でも半減している。2000年度の鉦打小学校の新入生は3人であったという。同様の傾向は中島町全体にも見られ、現在、中島町では、町内にある5つの小学校を1つに統合することを検討している。

ところで、こうした子供数の激減の背景には、全国的に見られる少子化とともに、すでに指摘したように、特にこの地区で見られる若年層の流出がある。生業形態の変化や高学歴化にともなって、地域の外へと働き口を求めようになった若者たちは、結婚しても外で生活を続け、戻ってくることは少なくなってきた。人々の意識も大きく変化し、かつては家に残るとされていた長男が転出することも珍しくなくなっている。また、親元に戻る場合も、親が高齢化し体調が悪化してから、という事例が多く、その時には自身もすでに子育てを終え、退職しているという場合が少なくない。実際、1999年の年齢別の人口分布(表-3)からは、20代後半から30代にかけての人口が、他の年齢層に比べて非常に低くなっていることが分かるだろう。

また、この少子化には、もう一つ、鉦打地区の独身男性の多さも関与している。鉦打地区には、およそ200人の独身男性がいるが、彼等に子供がいれば、現在の鉦打小学校の児童数も100名を越えてもおかしくないという。これは、農村部で全国的に見られる、いわゆる「嫁不足」問題である。確かに現在では人々の意識が変わり、若年層の就職や婚姻による転出は盛んになっている。しかし表-2からも分かるように、その転出には性差が存在する。男性の場合、現在でも3割前後は婚姻後も地区内に居住しており、やはり、家を継ぐという期待がなくなっているわけではない。これに対して女性の場合は、かつてから外に嫁ぐものとされていたため、男性にくらべると町の外に婚出する割合は圧倒的に多かった。しかも近年、他地域との交流が盛んになるにつれてその傾向はますます強まり、地区内に残る若年女性の数は男性以上に少なくなってきた。このため、地区内に残った男性にとっては、出会いの機会がさらに減少することになり、結婚が難しくなってきたのである。ここには、結婚に対する考え方が、従来のような見合い結婚から恋愛結婚へと変

わってきたため、地域で結婚の世話をする者がいなくなったことも影響しているかもしれない。

2. 年齢別組織の変容

では、こうした人口変動は、鉦打社会の年齢別組織にいかなる影響を与え、地域社会を変えつつあるのだろうか。まずは、簡単にそれらの組織を概観しておこう。

(1) ライフサイクルの変化と年齢別組織

鉦打に見られる年齢別組織とは、まず第一に壮年団と婦人会である。

男性は、学校を卒業すると、ほとんど全員が42才まで壮年団に所属し、集落や地区の様々な行事に参加しつつ、地域社会の実質的な機動力となる。もっとも、かつては、まず青年団（25才まで）があり、その次が壮年団だった。しかし、若年層の高学歴化と転出によって、青年団の存続は困難となり、今や、中島町全体でかろうじて維持されているだけである。また、壮年団についても、現在、後述のように同様の問題を抱えている。

また、20年ほど前から、一般に中老会と呼ばれる年齢別組織が生まれてきた。それまでは、壮年団の退団後、老人会に入会（大抵は65歳前後）するまでは、特別な年齢別組織はなかったのだが、そのつなぎの組織として発案されたのが、中老会である。その活動内容は、今のところは「飲み食い」の娯楽が中心とはいえ、壮年団OBとしての経験に基づいて、集落内のご意見番的な役割をしている集落もある。そして、その後老人会に入るわけだが、その加入年齢は明確に規定されていない。近年では、早くから老人扱いされるのを嫌がって、少しずつ高くなっており、60才代後半、あるいは70才を過ぎての入会も珍しくないという。

一方、婦人会とは、大抵、各世帯から一人加入するという形を取っているため、結婚して独立した世帯をもてば、その時点で加入するが、親夫婦と同居の場合には、親世代（姑／母）の退会と入れ替わりに加入することが多い。また退会年齢に関しても明確な規定はなく、多くは老人会に入る65才前後が目安になる。ただし20～30年前までは、嫁に行くとともに、その姑と交代して婦人会にはいるのが普通だったという。しかし現在は、「今の姑は若くて元気だから」、または「姑が嫁に面倒なことをさせてはいけなないと気遣っているから」等々、理由は様々だが、婦人会においても、年齢層が高齢にシフトするという現象が見られる。このため、現在の鉦打の女性たちは、結婚後しばらくはそれぞれの家で育児や家事を中心に生活し、その後次第に婦人会に入会することによって集落や地区の行事に積極的に関わることになる。そして、65歳前後からは、男性と同様に老人会に入るのである。

ところで、鉦打に見られるこれらの年齢別組織は、確かにどれもある年齢層に即して作られているが、その組織形態においては、若干差異があることも付け加えておきたい。

まず壮年団と婦人会とは、集落毎に組織され、その活動も、後述のように集落を基本的な単位としている。このことは、鉦打という地域自体が、既述のように自律性の高い10の集落によって構成されていることに関連する。それぞれの集落（区）は、区長・区長代理・会計などの役員を有するとともに、そこに住む若年・壮年層が、壮年団と婦人会とに組織され、区の活動の実質的な手足となっている。また、各区の壮年団・婦人会（ただし、区の婦人会は、正式には婦人会支部と呼ばれる）は、さらに地区全体で、それぞれ鉦

打地区壮年団協議会と鉦打地区婦人会を構成し、やはり地区全体に関わる区長会や鉦打公民館と協力しながら、地区全体の運営に関与している。中老会も、それが壮年団OBであることから、集落毎で組織されているが、現在のところ、すべての集落に存在するものではなく、その活動内容も名称も多様である。したがって地区全体の組織も存在しない。

これに対して、老人会は、それが性別によらない会であると同時に、まず第一に地区全体の組織である。確かに地区全体を4つに区分（クラブ）して、それぞれに長を設けてはいるが、ハイキング、旅行、清掃ボランティアなどの活動は、地区全体で行っており、クラブ毎に分かれることはない。また、当該年齢者はほぼ全員何らかの役割を果たしている壮年団・婦人会とは異なって、老人会への参画のあり方は、人によって大きく違う。ここには、そもそも老人会が、高齢社会化の過程で、それへの対応策として比較的最近生まれしてきた組織であることが考えられるだろう。また、高齢者ゆえに自立的な活動がしにくく、必然的に公民館、婦人会、壮年団の世話にならざるを得ないという実情もある。しかし、昨今の急激な高齢化の中で、いわゆる元気な高齢者が増えていくと、今後そのあり方が変わっていく可能性もあるかもしれない。

さて以上、簡単に鉦打の年齢別組織を見てきた。そこから浮かび上がってきたのは、若年・壮年層の減少と高齢者の増加に伴って起こっている、前者の地域離れと、後者の社会的な位置づけの変化である。もっとも、こうした変化は消極的な意味合いだけをもっているわけではない。婦人会の高齢化や中老会の誕生などのように、特に高齢者の社会参画の潜在力は高まっていると考えられる。もちろんこれまでも、各集落の区長をはじめとする区の役員は、壮年団退団後の年齢の人たちに任されており、この世代の地域社会における重要性は高かった。しかし、その貢献のあり方は、言わば個人的なものであって、今この年齢層が一つの組織として集落の中に位置づけられつつあるということは、この年齢層そのものの社会的な認知の高まりかもしれない。

さらに、ここ10年ほど前からは、こうした従来の組織形態に限界を感じたのか、それとは異なる組織も生まれている。その一つは、「十人衆」と呼ばれるもので、後述のようにある時期に壮年団協議会の幹部を共に務めた男性たちが、その後も地区の活性化のために組織したものである。これは、確かに年齢を組織原理の基盤としてはいても、区を横断した組織であるとともに、あくまでも任意で作られた集団である。また、様々な祭りやイベントの際に、老人会や子供会を巻き込んで世代間の交流を主眼とした企画も多くみられるようになってきていることも、近年の大きな変化だろう。

では、こうした現状を、壮年団と婦人会、そして新たな組織作りの模索の一例として十人衆を具体的に取り上げて、さらに詳しく見ていくことにしよう。

（2）壮年団

すでに述べたように、学校を卒業後42才までの鉦打地区の男性は、ほとんどすべてが各区の壮年団に組織されている。各区の壮年団には、区によって多少の違いはあれ、団長や副団長、会計などの役員（それぞれ任期一年）がおかれている。そして地区全体では、各区の壮年団が集まって壮年団協議会が作られ、10名の各団長から会長1名、副会長2名が選ばれる。他に、文化部長、同副部長、体育部長、同副部長、監事、事務局、同次長という役員がいる。現在の団員数は、鉦打地区全体では130人ほどで、比較的規模の大きな区でも25人前後、少なければ5人弱の区もあり、最盛期の半数から3分の1ほどの規模になっているという。

さて、壮年団の主な仕事とは、各集落および地区全体において行われる様々な行事の実質的な運営であるが、中でも祭りは、その最大のものである。

鉦打地区において最も重要な祭りと言えはまず、毎年8月14日に行われる納涼祭と、9月15日の新宮祭である。どちらも鉦打地区の総社である藤津比古神社を中心に各集落（ただし別所をのぞく）が寄り集まって執り行われる「寄り合い祭」である。その詳細については『中島町鉦打地区』の8章を参照していただきたいが、夕方から始まる前者の祭りでは、各集落から奉燈が担ぎ出されて地区を練り歩き、一方、昼間行われる新宮祭では、奉燈ではなく御輿と柶旗が出される。このように違いはあれ、どちらも集落を単位にしており、これら奉燈・御輿・柶旗等の人足をはじめとして、奉燈・柶旗などの組立、寄付金集めなど、祭りの準備の大部分が各集落の壮年団の仕事になっている。特に納涼祭は、区長が中心となる新宮祭とは違って、壮年団の主催である。この他にも、4月15日には各集落で春祭が執り行われ、集落によっては火祭り（3月）、国造祭り（6月）、虫送り（6月または7月）なども見られるが、それらの祭りの実質的な働き手も壮年団である。中には、集落の子供たちのために、壮年団が中心となって虫送りを復活させたところもあるという。

壮年団はまた、地区や町の競技大会をはじめとする様々な行事にも関わっている。かつて、この仕事は、主に青年団の担当だったが、その実質的な消滅によって、壮年団の重要な役目になってきたという。

まずスポーツ系の行事を見てみると、5月の最終日曜に、鉦打小学校の運動会に引き続いて午後に行われる社会体育大会がある。これは、地区の人たちが区対抗あるいは分団対抗（分団とは10の集落を4つに分けたもの。1分団は西谷内、古江、大平、2分団は河内、別所、3分団は鳥越、藤瀬、4分団は町屋、上島、北免田から成る）という形で、玉入れリレーや縄縫い競争などの趣向を凝らした競技を行うものだが、その主催のみならず参加者としても中心的な役割を果たしているのが、各集落の壮年団および壮年団協議会である。また、他にもバスケットボール、陸上競技、ソフトテニス、水泳、バトミントンなどの様々なスポーツが年間を通して計画されているが、その主体も壮年団である。しかも、それらは区対抗の地区競技会を経て、町民競技大会として地区単位でも争われており、今年は何の地区が優勝したとか、野球はどの地区が強いとか等々、町全体の人たちから非常に強い関心をもたれている。このため、壮年団協議会の体育部長を始め、団員たちはかなり真剣に練習に取り組んでいるという。

もう一つ、壮年団の最も重要な仕事とは、地区全体で4年ごとに催される茶屋まつりと郷土芸能祭である。この二つは、現在、地区最大のイベントであり、どちらも壮年団と婦人会が主な企画・運営を行っている。郷土芸能祭とは、第2次大戦後の演芸大会に端を発したもので、各区の壮年団や婦人会がそれぞれ寸劇や歌・踊りなどの出し物を披露して互いに競い合う。一方、茶屋まつりは、1994年に農産物の販売や品評会を主目的として始まり、同時に、餅つき大会や遊びの体験コーナーなど、皆が楽しめる企画が行われる祭りである。このため現在、壮年団は、2年に一度、地区最大の祭りに関わることになっており、その準備は数ヶ月前から始まり、費やされる時間と労力は膨大なものになる。第2回の茶屋まつりの際に壮年団協議会の文化部長を務めた男性は、祭りの前1ヶ月ほどは、会合につぐ会合で、休む暇はなかったと言っていた。

さて若干長くなったが、このように壮年団の活動を詳しく見てみると、彼等がいかに地域社会と密接に結びつき、地域社会もまた、いかに壮年団によって支えられているかが浮かび上がってきたであろう。壮年団とは、鉦打地区の男性たちが、自分たちの手で地域社会を作り上げ、それを実感していくための社会的な装置である。しかしながらその装置は、先述のように、若年層の人口減少のみならず、彼等の生活様式の変化の中で機能不全を起こしつつある。

そもそも壮年団の仕事は、以上のように年間を通して常に何らかの行事があるため、その負担はかなり大きい。もちろんこれらの仕事は壮年団だけで行っているのではなく、周囲の人たちも協力をしているが、団員数が激減している近年、その負担はさらに増えている。また、確かに壮年団の仕事は、彼等にとって常に煩わしいばかりではなく、祭りの後の飲食、仲間同士で行う飲み会、旅行など、様々な楽しみも伴っている。ところが、今やこの年齢層のほとんどが賃金労働者であり、しかも町外に通勤する者が多いことから、壮年団に費やす時間は格段に少なくなり、付き合いの仕方も大きく変化してきた。職場を通じた人間関係が増え、今では祭りなどの他にも様々な娯楽がある。こうして近年では、団員ではあっても積極的に働く者は少なく、実質的に活動しているのは、いつも同じ顔ぶればかりになってしまっているという。こうした壮年団の状況は、地区全体の組織の再編を強く促す要因となっているが、その具体的な動きについては、4項で触れる。いずれにせよ、壮年団は、地区の男性たちの地域社会離れとともに、そのあり方が大きく問われる時期に来ているのである。

(3) 婦人会

婦人会は、鉦打においては大抵、壮年団とセットで言及され、言わば壮年団の女性版と見なされる組織である。しかしながら、すでに述べたようにそのあり方には大きな違いがあり、ゆえに、婦人会も現在変化しつつあるとはいえ、その変化を壮年団と同列に語ることはできない。

まず婦人会の組織についてだが、壮年団と同様に、各集落で支部が組織され、その支部が鉦打地区全体で集まって鉦打婦人会が構成されている。各支部には支部長1名のほか、集落の大きさに合わせて1～3名の役員がいる。そして鉦打婦人会には、会長、副会長、書記、会計、農協婦人部長、婦人学級長が各1名ずつ置かれているが、これらの幹部役員は、各集落の負担が均等になるように選ばれている。1999年度の会員数は153名である(表-4)。

また仕事に関しても、壮年団と重なるところが多い。ゆえにここでは簡単に紹介してみると、年間を通してまずは5月の社会体育大会、7月の町のバレーボール大会、8月の納涼祭、10月の敬老会が、その主な活動である。この他、卓球大会、ソフトバレー大会や美化運動などが随時行われるが、役員になると、さらに幹部会や町主催のリーダー研修などの仕事加わる。4年に1度の演芸祭と茶屋まつりも、婦人会の重要な活動の一つである。

とはいえ婦人会は、壮年団と同じ行事に携わってはいても、一歩下がって裏方の仕事を分担しているようにみえる。彼女たち自身もそうした認識を持っており、しばしば「自分たちは壮年団を裏で助けている」と語る。しかしながら、その一方で「婦人会は元気。パワーということでは壮年団より強いかも」という男性の声もあったように、婦人会の社会的な意味は決して壮年団に劣るものではなく、むしろ最近では、活力を増しているという見方もある。実際、婦人会というと「やんさこ踊り」という言葉が必ず出てくるが、その意味づけは興味深い。やんさこ踊りとは、もともと青年団・壮年団が中心となって行っていた盆踊りが、踊り手がいなくなって中止になった後、その復活を望む声が出てくる中で、もともとあった歌に婦人会で創作した踊りを振り付けたものである。この踊りは現在、「やんさこ総踊り」として納涼祭の目玉の一つになっているほか、社会体育大会や敬老会でも披露されており、彼女たちは熱心にその練習に取り組んでいる。それは、彼女たち自身にとっても、婦人会の「元気」の象徴、すなわち最近の婦人会の位置づけの変化を指し示すものと言えるかもしれない。

ところで、こうした婦人会の「元気」とは、壮年団の現状との関係の中で生じた相対的なものでもある。すでに述べたように、壮年団には42才という明確な退団年齢があるのに対して、婦人会にはその規定はなく、しかも比較的高齢まで参加できることになっている。このため、近年、若年層が通勤などによって時間的余裕をなくし始めてくると、その影響は壮年団を直撃したが、年齢幅が広い婦人会は、その活動の中心をより高齢にシフトさせることによって打撃を少なくすることができたと考えられる。実際、表-4からは、ここ10年ほどで婦人会の年齢構成が急激な高齢化を見せていることが分かる。

そもそも婦人会の加入とは、基本的に世帯毎に一人となっているということは既述の通りである。しかも、かつては結婚と同時に加入したが、現在では、育児に手がかからなくなった段階で姑から引き継ぐことが多い。中には、会合などには姑が出席するが、バレーボールや行事は若い嫁が担当するという具合に分担をしている世帯もある。いずれにせよ、こうした変化の背景には、女性たちのライフサイクルの変化がある。つまり、今では若い女性たちも外に働きに出ることが増え、その限られた時間の中では、子供が小さいうちは家族との生活を大切にしたいという考え方がいっそう強まり、彼女たちは、育児を終えてから地域社会の担い手として積極的な役割を果たすようになってきたのである。これは、「今の姑は若くて元気だから」と言われるように、現代の高齢者たちの社会的位置づけの変化として捉えることもできる。

もちろん、ここにも問題がないわけではない。その一つは、壮年団同様に、人口減少による規模の縮小と負担の増大である。特に役員になると、町や郡・県の婦人会にも関わることになってほとんど暇がなくなってしまうため、彼女たちは役員にはなりたがらない。とはいえ小さな集落ではすぐに役員が回ってきて、中には、それを避けるために早目に退会する者もいるという。しかしその一方で、婦人会に対する彼女たちの姿勢は決して後ろ向きではない。彼女たちは、「婦人会は大変だけれど、やりがいがあり、いろいろな知り合いができて楽しい」と語る。女性は、多くの場合、他の地域から婚入してくるため、地域社会との関係はその後にゼロから作り始める必要がある。婦人会は、そうした女性たちが地域に入り込む社会装置としていまだ十分に機能しているのである。

ゆえにこのことは、別の問題にもつながる。近年、婦人会が高齢化したということは、逆に若い女性たちが地域と接触する機会が少なくなっていることを意味しているからである。確かに若い女性にとって婦人会は、いわゆる姑ばかりで気を使って居づらい場所だという。彼女たちの地域づきあいとは、大抵、子供が通う幼稚園や小学校での母親同士としての付き合いであり、そのほうが気楽だとも語る。ただし、先節で指摘したように通婚圏が拡大した近年では、町外出身の既婚女性が増えている。このため、婦人会の側だけが若年層の会員減少を問題視しているのではなく、若い女性たち自身も、社会参画に対するニーズを十分に感じていると考えられるのである。

実際、1998年に「ときめき隊」と呼ばれる、30代を中心とする女性たち10名の集まりが作られた。これは、近年、後述のように地区全体の活性化を目指した十人衆などの活動が盛んになる過程で、その仕事を手伝えるために発足した女性たちの組織である。ゆえにその活動の多くは、彼らの仕事の補助という性格が強い。しかしそのうちの一人は「鉋打ではまだ姑たちの力が強くて若い嫁は言いたいことが言えない。でも若い自分たちも地域と関わって変えていきたいと思っているし、今後は若い力が必要だと思う。だから今、男性たちの後押しでようやく一歩が踏み出せたので、これからはもっと活動していきたい」と語ってくれた。ときめき隊に加わっている女性たちは、すでに婦人会の役員を経験している者もいるが、婦人会の組織とは違って、様々な集落から任意に集まった比較的高齢女性たちである。近年の社会変化の中で、確かに女性たちも少しずつ地域社会離れを起こしつつある。しかし、その動きは決して一方的なものではなく、婦人会自

らも姿を変え、その外にも新たな年齢層の組織化がなされることによって、鉦打の女性たちは地域社会との関係を再編しつつあるのである。

(4) 十人衆

鉦打の地域社会が、現在、1節で見たような急激な人口変動にさらされていることは、住民たちも十分に自覚しているところである。そうした強い危機感の中、すでに1981年には区長を中心に村づくり推進会議が作られ、地域の活性化を考えようとする気運が次第に高まってきたが、1992年、町の後援を受けて、「鉦打ふるさとづくり協議会」という組織が正式に結成された。その委員構成としては、鉦打の全区長をはじめ、公民館長、壮年団協議会、婦人会、老人会、鉦打小学校PTA、そして商工会、農協、森林組合の他に町会議員や町農業委員が加わっており、まさに地区全体の協力体制がとられるようになってきている。そして、藤瀬にわき出ている名水を中心とした「霊水公園」づくり、都会の子供たちを対象とした「祭り体験ツアー」、1994年に始まった茶屋まつりなど、地区の活性化に向けた様々な企画を立て実現化させている。現在、この組織はまさに地区社会の中心に位置づけられ、その重要性を増しつつある。

ところで、このように、ふるさとづくり協議会とは、これまで地区内に存在していた様々な組織を連携することによって新たに生まれた組織であるが、それを実際に作り上げ、また実質的に動かしているのは、実は「十人衆」と呼ばれている人たちである。

十人衆とは、十数年前、当時の壮年団協議会で共に活動していた仲間たちが、壮年団退団後に始めた有志のあつまりである。最初は4人だったが、今では20人ほどが参加している。また、その組織原理はあくまでも任意であって、他の多くの組織のように集落という単位にも縛られてはいない。もともと彼等は、過疎化や住民意識の低下が進む中、人一倍、鉦打の将来に対する危機感が強い人たちであった。しかし壮年団では、役員が1・2年交代で人の入れ替わりが早いので、問題に対する継続的な対処ができないと常々考えていたという。また、新しい試みをしようにも、従来の組織だと「しがらみ」があって難しかった。したがって、恒常的に地区の問題を考え、自由にアイデアを出し合い、機動的に動けるような組織として発足したが、十人衆である。

それゆえこの組織の特徴の一つは、インフォーマル性にある。彼等は、その機動性を最大限に発揮するためにも、地域社会の前面に出て既存の組織と抵触するよりも、それらの裏方としてサポートするという活動方針をとっている。そのほうが、自由な発想ができるし、人を動かしやすいという。例えば、ふるさと協議会の活動は、実質的には十人衆によるところが大きいということは地区の人も皆知っている。しかし、彼等の個々の名前は事務局として連なっているとしても、十人衆という組織名は見あたらない。茶屋まつりにおいても実情は同じだが、その組織図を見ると、その中心はあくまでも壮年団と婦人会に置かれており、十人衆のメンバーはオブザーバーという補助的な位置にある。また、彼等の活動は、これら大がかりなものだけでなく、子供たちに野菜作りの楽しさを知ってもらおうとして始めた「三世代交流農園」や、鉦打小学校の桜のライトアップ、カブトムシの養殖計画などもある。彼等は、むしろそうした小さな活動の積み重ねこそ住民意識の向上につながると考えているが、どんな小さなことであれ、新たな試みを実行するには、やはりこれまでの組織から自由になったほうがやりやすいという。十人衆は、公式的にはどこにも正式に名前が出ない組織でありながら、それゆえの柔軟性・機動性を生かして、現在、鉦打の地域社会に大きな影響力を及ぼしつつあるのである。ちなみに先述のときめき隊も、実は十人衆の発案であった。

さて、このように十人衆とは、近年の社会変動を背景にして、既存の組織に対する反省の中から生まれたものである。その性格もこれまでの組織とは大きく異なっている。しかし、それは決して、従来の社会の全面的な否定ではなく、むしろそれを基盤にしていることも忘れてはならない。

実際、十人衆が、既存の組織の裏方に徹することによって、それらの活性化をねらっていることはすでに述べたとおりだが、そもそもこの組織自体が、壮年団という従来の組織を土台とするものであった。十人衆たちの密接な間柄も、鉦打の現状に対する問題意識も、ともに壮年団活動を続けてきたことによって醸成されてきた。彼等は現在、町職員、会社員、農業、建設業など様々な職業に就いており、居住している集落も別々である。しかし、むしろそうした多様性が、壮年団以来の結びつきを背景にして、彼等の活動に有効に生かされている。また十人衆たちは、特別な課題がなくとも、頻繁に会って昼食会や会合を楽しんでいるが、そうした行動様式は、まさに壮年団の延長線上にある。さらに、彼等は今多くが40才代後半から50代になっているが、現在の壮年団の中から自分たちと同じような動きが出てくることを期待していると語る。ここには、彼等が自分たちの十人衆を、やはり年齢別組織的なものとして把握している様子がうかがえるだろう。彼等が、この組織を年齢を越えた組織として拡大させるつもりはないということは、彼等の社会生活の中では、やはり年齢や世代という組織原理が現在でも影響力を失っていない証左なのかもしれない。

おわりに

以上、鉦打の地域社会の変容を、年齢別組織の現状を通して記述してきた。現在、鉦打地区は、急激な過疎化、少子化、若年層の減少、高齢化によって大きな変化にさらされている。ゆえに、彼等の社会にこれまで深く根付いてきた年齢別組織も、そうしたライフサイクルの変化によって打撃を受け、機能低下を起こしつつあることは間違いない。

しかしながら、その一方でそれらは、婦人会の変化、中老会、十人衆の出現などに見られるように、新たなライフサイクルに合わせて再編されてもいる。年齢別組織とは、地域社会に住む人々を、その人生段階に沿って社会に結びつけ組み込んでいく装置である。ゆえに鉦打の社会が、これまで、この組織を最も重要な社会組織の一つとして位置づけてきたということは、年齢や世代という原理が、彼等の生活にとっては欠くことのできない要素であったことを意味している。したがって、ライフサイクルに大きな変化見られる現在でも、その原理の重要性自体は、簡単には消滅することはないだろう。むしろ、少なくとも今のところは、彼等がそうした変化に対処する際に、有効な組織原理として利用され、地域社会再編の一端を担っていると云ったほうがよいかもしれない。

とはいえ、今後、少子化、過疎化、高齢化がいつそう進んでいくなれば、年齢原理を適用する人的資源そのものの土台が崩されてしまう可能性も出てくる。そのとき、鉦打の社会はどんな変容を見せ、再編されていくのか、そこには新たな組織原理が生まれてくるのか。この課題は、今まさに、鉦打の住民たち自身が直面し模索している課題である。

表-1 鉦打住民の婚姻（単位は人、（）内数字は%、『広報なかじま』による）

a. 男性の配偶者の出身地の内訳

	集落内	地区内	町内	県内	県外	計
1971-75	7 (5.1)	8 (5.9)	22 (16.3)	44 (32.3)	55 (40.4)	136 (100)
1975-80	1 (0.9)	4 (3.5)	13 (11.4)	48 (42.1)	48 (42.1)	114 (100)
1981-85	1 (1.2)	1 (1.2)	13 (15.4)	34 (40.5)	35 (41.7)	84 (100)
1986-90	2 (2.9)	3 (4.3)	14 (20.0)	25 (35.7)	26 (37.1)	70 (100)
1991-95	2 (2.9)	1 (1.5)	8 (11.8)	29 (42.6)	28 (41.2)	68 (100)

b. 女性の配偶者の出身地の内訳

	集落内	地区内	町内	県内	県外	計
1971-75	7 (4.5)	8 (5.2)	14 (9.1)	56 (36.4)	69 (44.8)	154 (100)
1975-80	1 (1.2)	4 (4.7)	8 (9.3)	34 (39.5)	39 (45.3)	86 (100)
1981-85	1 (1.0)	1 (1.0)	13 (12.8)	53 (52.5)	33 (32.7)	101 (100)
1986-90	2 (2.9)	3 (4.5)	11 (16.2)	33 (48.5)	19 (27.9)	68 (100)
1991-95	2 (3.8)	1 (1.9)	5 (9.7)	25 (48.1)	19 (36.5)	52 (100)

c. 男性の婚姻後の居住の内訳

	集落内	地区内	町内	県内	県外	計
1971-75	42 (30.9)	3 (2.2)	5 (3.7)	24 (17.6)	62 (45.6)	136 (100)
1975-80	32 (28.0)	2 (1.8)	3 (2.6)	31 (27.2)	46 (40.4)	114 (100)
1981-85	28 (33.3)	1 (1.2)	5 (6.0)	19 (22.6)	31 (36.9)	84 (100)
1986-90	26 (37.1)	0 (0.0)	2 (2.9)	20 (28.6)	22 (31.4)	70 (100)
1991-95	16 (23.5)	0 (0.0)	1 (1.5)	26 (38.2)	25 (36.8)	68 (100)

d. 女性の婚姻後の居住の内訳

	集落内	地区内	町内	県内	県外	計
1971-75	11 (7.1)	5 (3.2)	11 (7.2)	55 (35.7)	72 (46.8)	154 (100)
1975-80	2 (2.3)	2 (2.3)	6 (7.1)	34 (39.5)	42 (48.8)	86 (100)
1981-85	7 (6.9)	1 (1.0)	11 (10.9)	49 (48.5)	33 (32.7)	101 (100)
1986-90	6 (8.8)	2 (2.9)	8 (11.8)	34 (50.0)	18 (26.5)	68 (100)
1991-95	2 (3.8)	0 (0.0)	4 (7.7)	30 (57.7)	16 (30.8)	52 (100)

表-2 中島町の年齢別人口の動態（国勢調査より）

	0~14歳		15~64歳		65歳以上		合計
	人口	比率(%)	人口	比率(%)	人口	比率(%)	
1960年	4,136	36.6	6,295	55.7	823	7.7	11,303
1965年	3,285	31.1	6,365	60.3	903	8.6	10,553
1970年	2,536	26.8	6,088	63.1	1,021	10.6	9,645
1975年	2,186	23.3	6,059	64.7	1,115	11.9	9,358
1980年	1,924	21.2	5,816	64.0	1,346	14.8	9,086
1985年	1,788	20.2	5,565	62.9	1,501	17.0	8,854
1990年	1,488	17.8	5,173	61.9	1,696	20.3	8,357
1995年	1,220	15.4	4,706	59.4	1,997	25.2	7,923

表-3 鉦打地区の年齢別人口（1999年）

年齢	人数	合計	
0~4	43		148 (11.5)
5~9	36		
10~14	69		
15~19	74		
20~24	68		
25~29	61		
30~34	59		
35~39	50	761 (58.9)	
40~44	73		
45~49	91		
50~54	91		
55~59	98		
60~64	96		
65~69	118		
70~74	106		
75~79	85		382 (29.6)
80~84	48		
85~89	18		
90~94	6		
95~	1		
計	1291		

表-4 鉦打婦人会々員の年代別構成の比較（1988年・1999年）

		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
		1988年	人数	13	76	56	36
	比率(%)	7.0	41.1	30.3	19.5	2.2	100
1999年	人数	3	24	60	55	11	153
	比率(%)	1.9	15.6	39.2	35.9	7.1	100

()内数字は%、町役場資料による

資 料 一 覧

○石川県

『漁業センサス』1973年、1978年、1983年、1988年、1993年

○石川県企画開発部統計調査課

『学校統計』1980年

○石川県中島町

『広報なかじま<縮刷版>』第1巻1984年、第2巻1990年、第3巻1999年

○金沢大学文学部文化人類学研究室

『富来町、里本江と風戸』 1998年

『富来町地頭町』 1999年

『中島町鉋打地区』 2000年

○富来町史編纂委員会

『富来町史・資料編』1974年

『富来町史・続資料編』1976年

『富来町史・通史編』1977年

○中島町史編纂専門委員会

『中島町史・資料編』（上下）1995年

『中島町史・通史編』1996年

○財団法人農林統計協会

『1995年農業センサス農業集落カード17・石川県』1997年